

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-01	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境審議会	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当者名	谷本 内線 486
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-02	環境審議会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 21年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価 事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	荒川区環境基本条例に基づき、環境基本計画に関するもののほか、区の環境保全に関する基本的事項の調査審議を目的とする。						
対象者等	区民・事業者等						
内容	開催実績：平成21年度 1回 /平成22年度 2回 /平成23年度 0回 /平成24年度 2回 平成25年度 1回 /平成26年度 1回/平成27年度 1回/平成28年度 0回 平成29年度（6月30日現在）1回 審議内容：荒川区環境基本計画の策定、「荒川区の環境」について、「低炭素地域づくり計画」の策定、 東尾久浄化センター隣接敷地内ダイオキシン類対策について 構成員：15名 学識経験者1名・区議会議員4名・区民5名・事業者2名 関係行政機関2名・区職員1名						
経過	荒川区環境基本条例（平成21年1月1日施行）に基づき設置（以下、条例第20条抜粋） 1 区の環境の保全に関し、基本的事項を調査審議するため、環境基本法（平成5年法律第91号）第44条の規定に基づき、区長の附属機関として、荒川区環境審議会（以下「審議会」という。）を置く。 2 審議会は、区長の諮問に応じ、次に掲げる事項を調査審議する。 （1）環境基本計画に関すること。 （2）前号に掲げるもののほか、環境の保全に関する重要な事項 3 審議会は、環境の保全に関する重要な事項について、区長に意見を述べることができる。 4 審議会は、環境の保全について学識経験を有する者、区議会議員、区民、事業者等のうちから、区長が委嘱し、又は任命する委員16人以内をもって組織する。 5 委員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。						
必要性	地球温暖化対策等の環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・区が一体となって取り組むことが重要であり、本事業の必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		636	577	574	581	533	473	5,449
決算額（29年度は見込み）		0	282	133	135	127	0	5,449
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	環境審議会（回）	0	2	1	1	1	0	4

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査委員報酬	98	報酬	審査委員報酬	0	報酬	審査委員報酬	578
旅費	委員会出席者旅費	1	旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	19
需用費	審査会賄い（お茶等）	2	需用費	審査会賄い（お茶等）	0	需用費	審査会賄い（お茶等）	8
役務費	会議テーブル反訳	27	役務費	会議テーブル反訳	0	役務費	会議テーブル反訳	142
			使用料等	サンパール荒川集会室	0	委託料	基本計画策定支援委託	4,681
						使用料等	サンパール荒川集会室	21

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,520	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	73	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 1,593	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	1,593	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 1,593	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 1,593	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題	審議会委員の構成は、学識経験者、区議会議員、区民、事業者、関係機関と様々な立場の代表が集まるため、活発な議論を行うためには、議事の進行に工夫が必要である。 平成29年度においては、「荒川区環境基本計画」の改定を実施する。環境施策を取り巻く最新情勢を反映させたくため、区民・事業者等との環境推進意識を共有するために分かりやすい計画を策定をする必要がある。 また、環境基本計画策定支援業務受託事業者の専門的知見・技術を有効に活用した調査分析を行い、効果的な審議会運営及び次期計画策定を実現させる必要がある。
他状況	(実施 15 区 未実施 7 区 不明 0 区) 実施区：世田谷・杉並・練馬・中野・新宿・目黒・大田・足立・江東・北・豊島・墨田・港・中央・板橋 未実施区：千代田・文京・台東・品川・渋谷・葛飾・江戸川 ※未実施区も「区民会議」「基本計画策定検討会議」「温暖化対策協議会」等で実施している。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境基本計画改定に向け、活発かつ建設的な議論がなされるよう、基礎資料の作成や調整などに工夫を行う。	平成29年度の策定作業に向け、効果的な調査検討ができるよう、予算要求やプロボ等、策定支援業務委託の準備を実施した。	支援業務委託事業者の技術を活用し、効果的な審議会資料の作成および区民に理解しやすい基本計画策定を行う。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区の環境施策について調査審議する重要な機関として、現状の規模で実施する。

状況(要旨)	議(会)質(問)状
--------	-----------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-02	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境区民大賞運営事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当者名	宮崎 内線 483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-06-01	環境区民大賞運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 23年度 根拠 荒川区環境基本条例、荒川区まちの環境美化						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等 条例						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	様々な優れた環境推進活動を実践する区民、区内事業者及び団体を「環境区民」として表彰・周知することで、その功績をたたえとともに、新たな「環境区民」の活動を拡大することを目的とする。						
対象者等	区内に住所を有する又は区内に在学・在勤している個人、団体、事業者及び学校						
内容	・区内における環境活動をさらに推進するため、日頃から積極的に環境保全や環境推進に関わる活動を行っている区民を表彰する。 ・顕彰対象部門 ①まちエコ部門・・・事業者、町会、学校、団体等における環境活動 ②こどもエコ部門・・・小学生にエコアイデア募集【低学年部門】【高学年部門】 ③おうちエコ部門・・・区内在住者【レシピの部】【生活の部】 ④美化部門・・・清掃活動の実施などの環境美化推進の活動等 ⑤エコポスター部門・・・地球環境、美化活動、もったいないをテーマにしたポスターを小中学生に募集						
経過	・平成9年度から荒川区まちの環境美化条例に従い、自主的かつ継続的に地域美化活動を行っている区民に対し、環境美化大賞という顕彰制度を設け、表彰し意識啓発を行ってきた。 ・平成23年度、環境基本計画に基づき、良好な環境推進に貢献する個人及び団体等を表彰するとともに、これまでの環境美化大賞に加え、環境に関する総合的な新たな顕彰制度として、環境区民大賞を設置した。 ・平成25年度から、応募対象の明確化を図るため、『環境に配慮した活動部門』および『まちの環境美化推進部門』の二部門に整理統合した。 ・平成25年度表彰は、平成26年6月1日開催の環境・清掃フェアあらかわ開会式の中で実施した。 ・平成28年度、様々な年代及び多くの区民が気軽に参加できるよう、部門等の見直しを行った。（まちエコ部門、こどもエコ部門、おうちエコ部門、美化部門） ・平成29年度、制度の更なる充実と事務の効率化を図るため、エコポスターコンクール事業を、エコポスター部門として統合した。						
必要性	環境先進都市の実現に向けて、区民・事業者の様々な環境への取組を顕彰することにより、さらなる環境推進に寄与するものであり、必要性は高い。						
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 環境区民大賞顕彰要領の評価表に従い、最も高評価の者に対し、各部門ごとに大賞を1点授与する。大賞に至らずとも高く評価できる活動に対しては、特別賞または奨励賞を授与する。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		413	374	369	244	183	459	1,187
決算額（29年度は見込み）		259	279	0	94	96	398	1,187
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	環境区民大賞	7	9	4	3	4		
	奨励賞	0	2	3	4	2		

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	受章者記念品等	71	報償費	受章者記念品等	40	報償費	審査謝礼等	122
役務費	賞状筆耕	25	需用費	賞状筆耕	319	需用費	受賞者記念品等	721
			役務費		39	役務費	賞状筆耕	126
						委託料	表彰式会場設営等	187
						使用料等	表彰式会場付常設備費用	31

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	9,370	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	358	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	40	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	450	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 10,218	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,218	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 10,218	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 10,218	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	区民大賞応募者数 (個人・団体)	7	6	197	900	1000	
②							
③							

問題点・課題	・部門等全面的に見直し、応募者数が28年度は197件と大幅に増加した。応募方法、審査方法、表彰式に関する課題を整理し、より制度の充実を図り環境推進意識の拡大を図る。 ・より多くの幅広い世代の参加により「環境区民」の活動を広めるために、自主的な参加を促せられるような内容・広報の工夫を施す必要がある。
他区の実況	(実施 5 区 未実施 17 区 不明 0 区) 台東区(環境MVP) 品川区(しながわ環境大賞) 世田谷区(世田谷エコチャレンジ) 板橋区(エコポリス板橋環境活動大賞) 豊島区(さわやかな街づくり推進団体表彰) 新宿区(エコワン・グランプリ)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	各部門の対象者に確実に情報が届くよう、チラシの配布方法や配布場所を見直し、広報活動の改善を図る。	各部門ごとに合った配布先にチラシを配布し、周知活動を行った。また、様々な団体に積極的に足を運び、直接説明を行った。	SNSによる周知活動や、託児付きの講座を行うことで、特に若い世代や子育て世代への周知・参加拡大を図る。
②	引き続き、各方面からの情報収集を毎年で行うとともに、商工会議所や青少年育成委員会等広範にわたり周知を行う。	地域のコミュニティや活動団体等、多方面に周知を行った。	各部門の特性を活かしたイベント等を行うことにより、事業周知をし、参加の促進を図る。
③	環境・清掃フェアあらかわ開会式にて表彰式を行う。	環境・清掃フェアあらかわ開会式にて表彰式を行った。	表彰式についてはサンパール荒川で行う。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	自主的・継続的に環境推進活動を行う区民を表彰し周知することは、環境区民の裾野を広めるためにも重要である。

況議 (要 質 問 状)	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		07-01-03	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形		
	率先事業		担当者名	宮崎・丸谷		内線		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-05-01		地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		○それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 18年度			根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画ほか			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準			計画区分	●計画 ○非計画			
行政評価事業体系	分野	IV		環境先進都市				
	政策	07		地球環境を守るまちの実現				
	施策	01		温暖化対策の推進				
目的	区民及び事業者が、住宅や事業所等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合の費用の一部を助成することで、地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進する。 また、打ち水を区内で一斉に実施し、区民によるヒートアイランド対策を推進する。							
対象者等	区民・事業者、区施設							
内容	1 エコ助成制度（28年度実績） ①家庭用燃料電池設置助成（3件）②太陽光発電システム設置助成（12件）③雨水貯水槽設置助成（1件）④家庭用蓄電システム設置助成（3件）⑤屋上緑化施工（0件）⑥高断熱窓への改修（19件）⑦事業所の省エネ診断に基づく省エネルギー設備設置（2件） 2 打ち水（28年度実績） （1）実施日時 平成28年8月3日～31日で計5回 （2）実施場所 エコセンター、三河島水再生センター他2か所 （3）参加者 計140人 3 北庁舎駐車場の芝生化							
経過	平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかじめ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 エコ助成金交付制度要綱一部改正（5月屋上壁面緑化、12月ガスエンジン給湯器助成追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯水槽助成を追加） 平成22年4月 同（高効率給湯器、太陽熱利用システム、事業所省エネ設備助成追加） 平成24年4月 同（街なかメガソーラー項目の追加、遮熱性塗装、高効率給湯器助成の廃止） 平成25年4月 同（家庭用蓄電システム助成の追加） 平成27年4月 同（高断熱ガラスへの改修助成追加、メガソーラー項目、ガスエンジン給湯器助成廃止） 平成29年4月 同（集合住宅向け省エネルギー診断に基づくLED照明助成の追加、HEMS要件の廃止）							
必要性	・区民や事業者による、再生可能エネルギー関連設備導入を推進するために、エコ助成金の必要性は高い。 ・打ち水は、エネルギーを使わない温度低減や水の有効活用などを呼びかける啓発事業として必要。							
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		29,203	13,924	15,204	12,162	10,274	9,468	8,302
決算額（29年度は見込み）		28,906	12,661	10,631	7,056	5,248	3,566	8,302
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	エコ助成金件数	541	119	122	82	85		

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	打ち水キャンペーン消耗品	121	需用費	打ち水キャンペーン消耗品	157	需用費	打ち水キャンペーン消耗品	257
役務費	半天クリーニング	5	役務費	半天クリーニング	11	役務費	半天クリーニング	11
委託料	芝生の駐車場管理委託	165	委託料	芝生の駐車場管理委託	271	委託料	芝生の駐車場管理委託	295
負担金補助等	エコ助成金	4,957	負担金補助等	エコ助成金	3,031	負担金補助等	エコ助成金	7,739

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	5,742	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	214	-	国庫支出金	-	1	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	1	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	3,352	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	2	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	276	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 9,581	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	9,583	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 9,581	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 9,581	-
備考								

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	エコ助成利用件数	82	85	40	80	150	エコ助成利用件数
②							
③							

問題点・課題	・省エネ・再エネ技術の重要性について区民・事業者の理解を深めるため、普及促進のための啓発活動を一層充実させる必要がある。 ・エコ助成金交付制度では、より多くの区民の利用を促進するために、最新の再エネ機器等の情報を収集しニーズに応えた助成対象の検討を行う必要がある。 ・エコ助成交付金制度について、周知について工夫を凝らし、利用の促進を図る必要がある。 ・区民による自発的な打ち水の定着を目指す。
他区の実況	(実施 18 区 未実施 4 区 不明 0 区) エコ助成金(太陽光発電等)の状況：世田谷・渋谷・中野・江戸川は、実施していない。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境関連設備の普及動向や設置ニーズの把握に努め、引き続き補助制度の新設・更新等を検討する。	環境展等に足を運び、最新再生創エネ機器等について調査を行った。またニーズに合わせ、集合住宅向けLED照明への助成開始を検討した。	低炭素社会実現のため、新しい環境関連設備への助成項目新設や制度の更新を検討する。
②	引き続き、再エネ設備・蓄エネ設備等の普及促進を図る。	ヘムズの必置条件を外すなど、29年度に向け制度をより使いやすいものに改正することにより、助成利用の拡大が期待できる。	より多くの利用を促進するために、制度利用者の意見も踏まえながら、助成制度の周知方法に工夫を凝らす。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	地球温暖化防止及びヒートアイランド対策として、継続的に実施する必要がある

状況(要質問)	21年1定 荒川区の強みを活かした「低炭素社会」の構築 27年2月会議 地球温暖化防止に向けた基本的な考え方について 27年2月会議 家庭における省エネルギー化の推進について 27年2月会議 地球温暖化の影響による渇水期の対策について
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		07-01-04	戦略プラン	● 協働	○ 業務	○ 財務	○ 人事
事務事業名	低炭素地域づくりの推進			部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	482
		担当者名	山賀 内線					
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-04-01	低炭素地域づくり推進費					
事務事業の種類		○ 新規事業（○ 29年度 ○ 28年度） ○ 建設事業 ● それ以外の継続事業						
開始年度		○ 昭和 ● 平成 20 年度 根拠 地球温暖化対策の推進に関する法律、荒川区						
終期設定		○ 有 ● 無 年度 法令等 環境基本計画、荒川区低炭素地域づくり計画						
実施基準		■ 法令基準内 ○ 都基準内 ● 区独自基準 計画区分 ● 計画 ○ 非計画						
行政評価事業体系		分野	IV 環境先進都市					
		政策	07 地球環境を守るまちの実現					
		施策	01 温暖化対策の推進					
目的	地球温暖化防止のため、区民、事業者、区等が協働して、CO2排出量・エネルギー使用量削減に向けた対策の協議を行い、施策を実施し、荒川区において低炭素型地域社会の構築を目指す。							
対象者等	区民、事業者、区来訪者、環境団体等							
内容	1. 荒川区低炭素地域づくり協議会の開催 「荒川区低炭素地域づくり計画」に基づき、具体的な取り組みの検討・推進、及び計画の進捗状況の確認と見直し 2. 家庭向け対策 家庭向け省エネルギーセミナーの開催 3. 事業者向け対策 東京都と連携し、省エネ研修会を開催 4. 環境交通の対策 電気自動車の普及促進を目的として、急速充電器を貸出 5. 協働で取り組む対策 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会を立ち上げ（26年3月設立、29年6月現在委員10名）、区民・事業者・区の協働により、事業を実施。（29年度事業：（1）環境・清掃フェア出展 （2）ライトダウンキャンペーンの実施 （3）地球温暖化防止講演会の開催 （4）スポーツGOMI拾い開催）							
経過	平成20年 6月 低炭素地域づくり面的対策推進事業採択【環境省】 （20年度は、ESTモデル事業協議会において受託） 平成21年 6月 荒川区低炭素地域づくり協議会設立 地球温暖化対策地域推進協議会登録名簿へ登録【環境省】 平成22年 2月 協議会において「あらかわ低炭素地域づくり計画」を策定 平成22年10月 区の行政計画として、「荒川区低炭素地域づくり計画」を策定 平成25年 4月 荒川区低炭素地域づくり協議会会員募集開始 平成26年 3月 荒川区低炭素地域づくり協議会実行委員会設立 平成26年 8月 協議会において「荒川区低炭素地域づくり計画」改定作業開始 平成28年 3月 「荒川区低炭素地域づくり計画」改定							
必要性	地球温暖化を防止するため、区民、事業者、区が協働し、計画的かつ継続的に具体的な行動をとらなければならない。そのために策定した低炭素地域づくり計画を、様々な主体が参加する低炭素地域づくり協議会が中心となって推進していく必要がある。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○ 常勤 ○ 非常勤 ○ 臨時職員） 「電気自動車 急速充電器に係る保守点検委託」							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		7,590	3,054	2,701	4,746	5,351	1,666	2,154
決算額（29年度は見込み）		5,923	2,266	1,743	3,287	4,871	1,160	2,154
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	会議・協議会等開催数	3	2	2	3	4	1	3
	会議・実行委員会開催数				6	8	7	6

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	100	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	21	報償費	低炭素地域づくり協議会委員謝礼	500
需用費	EV車検費用	495	需用費	EV定期点検費用	100	需用費	水素エネルギーイベント 講師謝礼	426
委託料	低炭素地域づくり計画改定支援業務	3,502	委託料	EV用急速充電器保守点検委託	131	委託料	EV用急速充電器保守点検委託	71
負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	763	負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	909	使用料等	水素エネルギーイベント	147
公課費	EV車検時重量税	10				負担金補助等	低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金	1,000
						公課費	電気自動車車検用重量税	10

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	11,601	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	231	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	930	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	557	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 13,319	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	13,319	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 13,319	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 13,319	-
備考	行政費用では、給与関係費が最も多く事業にかかる直接経費は少ない。直接経費では低炭素地域づくり協議会実行委員会補助金を中心とした補助費等が930千円となっている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	省エネ研修会参加者数	30	86	30	30	30	事業者向けの研修会参加者数
②	荒川区低炭素地域づくり協議会会員数(人)	45	66	80	80	80	平成25年度より会員募集を開始
③							

問題点・課題	・家庭、事業者ともに、日常的な省エネ行動の着実な実践を促しながら、より削減効果の高い省エネ行動に取り組んでもらう必要がある。 ・多くの区民や事業所に事業を広めていくために、荒川区低炭素地域づくり協議会・実行委員会の主体的な活動の継続が必要である。
他区の実況	(実施 21 区 未実施 1 区 不明 0 区) 「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく地方公共団体実行計画(区域施策編)の策定状況 渋谷区は未策定

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	家庭や事業所における省エネルギー行動のきっかけづくり等、環境に配慮したスタイルの定着を図る。	各ふれあい館等において省エネルギーセミナーを開催し、家庭における環境に配慮した暮らしの定着を呼びかけた。	家庭・事業者に対し具体的な省エネ行動等を引き続き提案し、効果的な取り組みを促進する。
②	会員の拡充を図るとともに、会員やその他の方々が、積極的に参加できるような事業展開を図り、環境意識を高める。	新規事業の開催等により会員は着実に増加しており、また事業の参加者も増加しているため、区民の環境意識の啓発の向上に努めた。	水素エネルギーの普及啓発事業を実施し、次世代エネルギーの有用性等について正しい理解とともに興味関心を高める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
重点的に推進	重点的に推進	低炭素型の地域社会の構築を目指して、区民・事業者・区(行政)が協働して取り組むために低炭素地域づくり計画を今後も推進する必要がある。

議 会 質 問 状 況 (要旨)	
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-05	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	あらかわエコセンター管理運営費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当	486
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-13-01	あらかわエコセンター管理運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 19年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	あらかわエコセンターでは、太陽光発電や雨水利用設備、屋上緑化等環境に配慮した設備を備えるほか、常設展示や企画展示を行うなど、環境に関する情報発信基地としての機能を果たしている。また、運営にあたっては、広く区民に利用され、親しまれる施設となる仕組みを作っていく。						
対象者等	①環境実習室・研修室（環境団体・環境ボランティア） ②情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者）						
内容	①環境実習室・研修室 環境に関する活動を行う区民及び団体支援として、会議室や環境実習室など活動の場の提供を行う。 ②情報提供コーナー（区民一般、小中学生、事業者） 大型水槽、環境啓発物品や水素関連展示などの環境に関する各種書籍等を配備し、環境に関する情報発信を行う。 また、エコ助成制度の周知と省エネ機器等への理解を深めるため関連機器の展示を行う。 なお、3階については、エアロバイク発電機や大型太陽熱集熱炉、生ごみ処理機などの展示を行う。 環境団体に一部業務を委託し、環境実習室等の管理や啓発活動を行う。						
経過	【着工】平成19年度に旧保健所の改築着工 【当初開設】21年1月竣工、21年2月開設 【全面開設】23年7月末 【環境学習農園の開設】26年3月 H28年度 エコカフェの開設、環境農園の活用・環境団体へ貸出し H29年度 ホタル観賞・観察会						
必要性	環境学習等の環境政策を総合的に推進するため、区民・事業者・区が協働して環境活動に取り組める拠点が必要である。環境に関する継続的で体系的な拠点施設となるよう、区民参加の呼びかけ、活動支援の場の提供、活動の核となる団体への組織化へと、さらなる環境施策の推進を図っていく。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員) 3階情報提供コーナーの管理及び連続して行う区民向け講座など一部の事業についてのみ業務委託で実施している。						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		20,771	11,512	11,617	11,668	11,413	12,395	12,532
決算額（29年度は見込み）		18,331	10,586	10,593	10,651	10,399	10,742	12,532
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	研修室等会議室（人）	9,210	7,033	7,183	7,292	8,806	8,717	8,000
	2F情報提供コーナー（人）	1,641	1,885	1,606	1,293	1,500	1,096	1,800
	3F情報提供コーナー（人）	394	3,367	5,574	5,065	5,643	5,849	6,200

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	農園・情報コーナー物品等	2,551	需用費	農園・情報コーナー物品等	2,625	需用費	農園・情報コーナー物品等	3,848
役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	196	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	174	役務費	事業系ごみ処理手数料・電話料金等	213
委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	7,652	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	7,758	委託料	清掃・受付・保守・事業運営業務委託等	8,471
			備品購入費	2階トイレ温水便座購入	185			

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	9,118	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	10,287	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	455	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	328	-
	減価償却費	-	6,683	-	その他	-	14	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	342	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	438	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 26,638	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	26,980	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 26,638	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 26,638	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	年間施設利用者数(人)	13,650	15,949	15,662	16,000	16,000	
②							
③							

問題点・課題	「環境活動の拠点」として環境区民の育成を図ることを視野に入れ、費用対効果を考慮しつつ、効果的で効果的な運営方法の検討が必要である。 また、平成24年度から、3階展示スペース及び情報提供コーナーの運営について、区内環境団体に一部業務委託を開始している。当該環境団体と協力して展示の工夫、入替をする。また、月1回半日の日曜開館（こどもプログラム等）を実施し、リピーター増や新たな来館者を発掘していくことが必要である。						
他区の実況	（実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区） 中央、港、新宿、台東、墨田、江東、品川、目黒、世田谷、渋谷、杉並、北、板橋、練馬、足立、葛飾、江戸川 未設置区（千代田(2018年開設予定)、文京、大田、中野、豊島）						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	月1回の半日日曜開館（こどもプログラム他）を実施し、ふれあい館との連携事業の充実し利用者増を図る。	日曜開館のPRに努め、利用者の微増が図れた。また、階段や踊り場の展示を工夫し2・3階情報提供コーナーへ来館者を誘導した。	引続き日曜開館のPRを行い、来館者増につなげる。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民・事業者・区（行政）が協働して環境活動を推進するための拠点となる重要な施設である。

議 況 (要 質 問 旨)	・平成22年一定 ・平成26年11月会議 ・平成26年 決特 ・平成26年 決特 「エコセンターの今後の展望について」 エコセンターの畑を拠点にした食と農の祭典について（瀬野区議） エコセンターの機能を新リサイクルセンターに集約を（菅谷区議） エコセンターでたい肥の買い取りを（小坂真三区議）
------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-06	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境推進事務費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当名	丸谷・海老沼
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-01	環境推進事務費					482
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 4年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	区民一人ひとりの日常生活における環境への負荷を軽減し、循環型社会づくりを進めるため、環境問題に関心を深め、環境に関する正しい理解や知識の向上を目的とした環境学習講座等を実施する。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体 等						
内容	1. 環境学習講座・研修会の開催 (1)エコセミナー（年1回） (2)緑のカーテン講習会（年11回） (3)夏休みエコ教室（年12回） (4)春休みエコ教室（年2回） (5)自然観察会（年6回） (6)エコフェスタ（春、秋 各1回） (7)ホテル観賞会 等 2. 環境情報の発信 (1)区ホームページ (2)Twitter 3. 本部組織の運営 荒川区環境先進都市推進本部の開催 4. ハクビシン・アライグマ対策の実施 対象動物によって家屋等に被害が生じている場合に捕獲及び処分を行う						
経過	平成16年度 まなぼ一教室開催（平成23年度終了） 平成23年度 環境課Twitter開始 平成24年度 あらかわエコセミナー開催 平成27年度 以下の事業について、本小事業から各小事業へ事業移管 ・区民や環境団体の活動支援事業⇒「環境活動推進費」 ・区内事業所（区役所を含む）の環境配慮行動への支援事業⇒「環境配慮行動事業費」 ・電力需要期における省エネ対策事業⇒「省エネ・節電対策事業費」 ・環境月間に係る事業⇒「環境月間事業費」 あらかわ春のエコまつりを実施 平成28年度 ハクビシン・アライグマ対策事業の実施 エコまつりをエコフェスタへ名称変更し実施（春、秋各1回）						
必要性	環境先進都市を目指すためには、区民一人ひとりが、環境に関する理解と意識の向上を深めることが重要であり、区が環境学習を実施する必要性は高い。						
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 「あらかわエコセンター業務運営委託」（緑のカーテン普及啓発事業委託） 「ハクビシン・アライグマ対策業務委託」						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				-	-	4,437	5,334	4,884
決算額（29年度は見込み）				-	-	3,749	4,579	4,884
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	夏休み等エコ教室（回）	13	12	12	12	12	12	
	緑のカーテン講習会（回）	9	11	11	11	11	11	
	その他環境に関する講座（回）	10	14	12	17	17	12	
	エコフェスタ来場者数					400	555	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	環境講座等謝礼	330	報償費	環境講座等謝礼	188	報償費	環境講座等謝礼	598
需用費	環境講座等消耗品	288	需用費	環境講座等消耗品	503	需用費	環境関係事業等消耗品	457
役務費	あらかわエコセミナー手数料	159	役務費	あらかわエコセミナー手数料	212	役務費	環境関連事業等手数料	254
委託料	緑のカーテン業務委託等	2,972	委託料	緑のカーテン業務委託等	3,198	委託料	緑のカーテン業務委託等	3,575
使用料等	会場使用料	2	備品購入費	LED照明機等	478			

行政コスト計算書	勘定科目		27年度	28年度	差額	勘定科目		27年度	28年度	差額
	行政費用	給与関係費	-	23,523	-	行政収入	地方税	-	0	-
		物件費	-	4,385	-		国庫支出金	-	0	-
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	307	-
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-
		補助費等	-	194	-		使用料及び手数料	-	0	-
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	307	-
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,129	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 28,924	-	
		その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-	
		行政費用合計(b)	-	29,231	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 28,924	-	
		特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-	
		特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 28,924	-	
備考	行政費用では、給与関係費が最も多く事業にかかる直接経費は少ない。直接経費では物件費が多くを占めており、その中でも緑のカーテン業務委託費が3,198千円、講座等の消耗品費が503千円である。									

指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	夏休み等エコ教室参加者数(人)		214	375	350	350	400	
	緑のカーテン講習会参加者数(人)		322	291	350	350	400	
	その他講座の参加者数(人)		597	279	300	300	350	平成27年度より、いくつかの事業が別事業へ移行した。

問題点・課題	環境学習講座の参加者に年齢の偏りがある(高齢者が多い)。参加者の絶対数を増やすとともに、より広い層の参加ができるようなテーマ設定等を行い、現役世代や若年層の参加を募る必要がある。												
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)												

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	親子や子供向け講座の更なる充実を図るとともに、環境学習農園の積極的な活用を図る。	ふれあい館等の子供を対象とした環境学習や出前講座及び、環境学習農園を活用した環境学習講座を実施した。	環境活動団体やふれあい館等との連携を強化し、環境学習農園を活用した講座や事業の充実を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	環境学習講座を広めることにより、区民の環境に対する理解と意識の向上を図ることができるため、推進すべき事業である。

議(要)質問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		07-01-07	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境活動推進費			部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
				担当者名	丸谷・海老沼	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-02		環境活動推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成			4年度	根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他		
終期設定	○有 ●無			年度	法令等			
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	現在の我々を取り巻く様々な環境問題に対して、環境保護等の取り組みを区が実施するだけではなく、区民自らも意識を持ち、行動をすることが重要である。本事業は自ら環境活動を行う区民や環境団体への支援等を行うことで、市井の環境活動の活性化や協働の促進、区民への環境問題の普及啓発を目的とする。							
対象者等	区民、区内事業者、環境団体 等							
内容	1. 普及・啓発事業 (1)小中学生対象の環境区民大賞（エコポスター部門）の開催 (2)地球を守る区民会議の開催 2. 区民団体の環境活動支援 (1)あらかわエコフレンド：花ちゃんネットワーク（年2回） (2)あらかわ環境サポーター：環境・清掃フェアへの出展、環境学習農園を利用した事業の応援等							
経過	平成7年度 エコポスターコンクール開始 平成9年度 エコポスターコンクールにエコ標語を加え、エコポスター・エコ標語コンクールとして実施 平成12年度 花ちゃんネットワーク開始 平成18年度 地球を守る区民会議開始 平成26年度 エコ標語コンクールを廃止 （ここまで「環境推進事務費」における経過） 平成27年度 「環境推進事務費」から普及啓発に係る事業を「環境活動推進費」へ事業移管 平成29年度 エコポスターコンクールを、環境区民大賞（エコポスター部門）へ変更							
必要性	区民や環境活動団体が主体となって行う活動等を支援する事業であり、区民への環境意識の普及啓発や区民の手による環境活動を推進する上で重要な事業である。							
実施方法	（1直営）（直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員）							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				-	-	1,181	769	641
決算額（29年度は見込み）				-	-	532	496	641
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	エコポスターコンクール応募者数	775	905	764	843	807	715	800
	花ちゃんネットワーク参加者数	450	500	500	450	400	400	500
	地球を守る区民会議等参加者	69	63	94	83	160	20	20

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	エコポスター消耗品等	350	需用費	講演会講師謝礼	349	報償費	講演会講師謝礼	52
役務費	ボランティア行事保険料等	155	役務費	エコポスター消耗品等	98	需用費	エコポスター消耗品等	396
使用料等	会場使用料	27	使用料等	登録者通知郵送料等	46	役務費	登録者通知郵送料等	143
			負担金補助等	会場使用料等	3	使用料等	会場使用料等	50
				エコ検定等助成金				

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	11,147	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	469	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	27	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	535	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 12,178	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	12,178	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 12,178	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 12,178	-
備考	行政費用では、給与関係費が最も多く事業にかかる直接経費は少ない。直接経費では物件費が多くを占めており、講演会等の講師謝礼が349千円、消耗品費が98千円である。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	エコポスター応募者数(人)	843	807	870	870	800	
②	花ちゃんネットワーク参加者数(人)	450	400	400	400	500	
③	その他事業参加者数(人)	83	160	180	180	200	

問題点・課題	支援対象の環境活動団体の担い手や事業へ参加する区民に固定化及び高齢化の傾向がある。将来に渡っても活動を継続するためにも、新規参加者を集め様々な担い手による企画・運営となるよう支援をしていく必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	環境団体の活動先の充実を図るとともに、区事業との連携によってより多くの参加者を獲得できるような施策を実施する。	新たに実施したエコフェスタに環境活動団体が出展者として参加し、連携を図ったことで活動先を創出及び参加者の獲得を実現することができた。	エコフェスタ等のほかに、環境学習農園を活用した事業などにも協力関係を深め、環境活動団体の活動の更なる充実を図る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民や環境活動団体との連携と協働による様々な取り組みにより、区全体の環境負荷の軽減を図るものであり、推進していくべき事業である。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-08	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境配慮行動事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当名	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-03	環境配慮行動事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 7年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ●計画 ○非計画						
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	区は区内最大の事業者であることを認識し、率先して環境負荷の軽減と循環型社会づくりに努める。また、区内事業者の環境配慮行動に対し支援を行う。						
対象者等	区内事業者、環境関連事業者						
内容	1. 区の環境配慮率先行動 (1)区役所の省エネルギーの促進 (2)省資源・リサイクルの推進 (3)建築物の環境配慮の推進 (4)環境意識の向上 (5)あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）による点検・評価 2. 省エネ管理システムの運用管理による、区役所の環境負荷の把握、国及び都への報告書作成 3. 区内事業者へのエコアクション2.1取得助成						
経過	1. 計画 「荒川区環境基本計画」平成16年度策定 平成24年度改定 「荒川区役所エコアクティブプラン」平成20年度策定 平成25年度改定 2. 区の環境配慮率先行動 (1)「荒川区電力の調達に係る環境配慮方針」（平成24年2月策定） (2)「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定（平成13年、毎年度見直し） (3)「荒川区公共施設環境配慮方針」策定（平成23年、平成24年改定） (4)環境推進員講習会開催（職員向け、年1回） (5)エコアクション2.1（環境評価プログラム）認証取得（平成17年5月～平成27年11月） あらかわEMS（区独自の環境マネジメントシステム）運用開始（平成27年12月） 3. 平成27年に「環境推進事務費」から事業所の省エネ等の環境配慮事業に係る事業を「環境配慮行動事業費」へ事業移管						
必要性	近年の異常気象やその背景にある地球温暖化を踏まえ、区は区内最大の事業者として環境に配慮した行動を率先して実施し、区民や事業者の環境配慮行動を促すことが重要となっている。また、区が実践した環境に配慮した行動の効果と、その目標への達成度合いを測る仕組みづくりは必須である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 「区施設のエネルギー使用量等集計・管理システムの運用等業務委託」						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				-	-	1,955	1,427	11,687
決算額（29年度は見込み）				-	-	1,432	999	11,687
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
委託料	省エネ管理システム保守・運用等	1,305	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	972	委託料	省エネ管理システム保守・運用等	11,359
負担金補助等	エコアクション21取得助成	127	負担金補助等	エネルギー管理講習受講費	17		内部監査リーダー向け講習会	
				グリーン購入ネットワーク参加費	10		省エネ可能性調査	
						負担金補助等	エコアクション21取得助成 等	328

		勘定科目			27年度	28年度	差額			勘定科目			27年度	28年度	差額
行政コスト計算書	行政費用	給与関係費	-	16,956	-	行政収入	地方税	-	0	-					
		物件費	-	972	-		国庫支出金	-	0	-					
		維持補修費	-	0	-		都支出金	-	0	-					
		扶助費	-	0	-		分担金及び負担金	-	0	-					
		補助費等	-	27	-		使用料及び手数料	-	0	-					
		減価償却費	-	0	-		その他	-	0	-					
		不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-		行政収入合計(a)	-	0	-					
		賞与・退職給与引当金繰入額	-	814	-		行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 18,769	-					
		その他行政費用	-	0	-		金融収支差額(d)	-	0	-					
		行政費用合計(b)	-	18,769	-		通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 18,769	-					
備考	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-							
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 18,769	-							
	行政費用では、給与関係費が最も多く事業にかかる直接経費は少ない。直接経費では物件費が大半を占め、省エネ管理システム保守・運用等委託が972千円となっている。														

指	事務事業の成果とする指標名		指標の推移					指標に関する説明
			26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	①	区施設全体温室効果ガス排出量(百t-CO2)	163	145	151	151	151	「荒川区役所環境配慮率先行行動プラン」に基づく
	②	区施設全体の電気使用量(平成19年度比)	-3.4%	-8.7%	-5.0%	-5.0%	-5.0%	「荒川区役所環境配慮率先行行動プラン」に基づく
	③							

問題点・課題	- 区施設のエネルギー使用量は削減傾向にあり、温室効果ガス排出量についても平成27年度は減少した。しかし、二酸化炭素排出係数によっては、エネルギー使用量の削減が温室効果ガスの削減に結びつかないことがあるため、区施設全体で、継続してエネルギー使用量の削減に取り組んでいく必要がある。 - 削減目標達成のためには、庁内の環境配慮への取り組み状況を確認する「あらかわEMS」の円滑な運用が必要である。											
	※平成27・28年度は現在集計中のため、数値は見込み											
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)											

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	内部監査ヒアリング項目に、昨年度の優良事例を盛り込み、水平展開状況の確認を行う。	他部署での取り組みの共有により、優良事例の水平展開を図ることができた。	使用量を削減した施設について削減方法を積極的に公表し、区施設全体で効果的にエネルギー使用量の削減に取り組む。
②	環境推進委員(庶務主管課長)を通じて半期ごとのエネルギー使用量等集計データの提供を行い、各課の取組改善につなげる。	区施設における使用量増加施設や増加要因等を公表し、各課での環境に配慮した取り組みの促進につなげることができた。	環境推進員に入力依頼を依頼している省エネ管理システムへの遅滞ない入力呼びかけ、迅速なエネルギー使用量の把握に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	「荒川区役所エコアクティブプラン」に基づき、荒川区の環境負荷の軽減を率先して推進していく。

議(要旨)問状	
---------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		07-01-09	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	省エネ・節電対策事業費			部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	
				担当者名	丸谷・海老沼	内線	482	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-04		省エネ・節電対策事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度）			○建設事業		●それ以外の継続事業		
開始年度	○昭和 ●平成 23年度			根拠	環境基本法、荒川区環境基本計画 他			
終期設定	○有 ●無 年度			法令等				
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準			計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	07	地球環境を守るまちの実現					
	施策	01	温暖化対策の推進					
目的	エネルギー需要が特に高まる夏季及び冬季において、区民・事業者の省エネ・節電行動を推進しエネルギー消費量の削減を図る。							
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者							
内容	1. 元祖・本家あらかわ街なか避暑地・あらかわ街なかほっとサロンの実施 街なか避暑地は、ふれあい館・図書館等の区施設55施設、及び民間事業者26施設にて実施。 街なかほっとサロンは、ふれあい館・図書館等の区施設55施設、及び民間事業者24施設にて実施。 2. あらかわエコポイント事業の実施（省エネ・節電マイレージ事業から拡充） 区が用意した環境活動メニューから各家庭でできる取り組みを実践して、達成した場合にポイントを付与し、世帯でたまった合計ポイントと景品と交換する。 3. 省エネ・節電の啓発・宣伝 街なか避暑地・ほっとサロンのポスターの作成・配布、のぼり旗を作成し、区内公共施設で掲示を行う。							
経過	平成23年度 元祖・本家街なか避暑地事業開始 省エネ・節電マイレージ事業開始 平成24年度 街なかほっとサロン事業開始 緊急節電警報メール配信開始 （ここまで「環境推進事務費」における経過） 平成27年度 「環境推進事務費」から省エネ・節電に係る事業を「省エネ・節電対策事業費」へ事業移管 民間事業者施設の街なか避暑地・ほっとサロンを開設 平成28年度 「省エネ・節電マイレージ事業」を拡充し、「あらかわエコポイント事業」へ変更して実施 平成29年度 「集合住宅の省エネ取組推進支援事業」を開始							
必要性	東日本大震災により、当時、荒川区でも計画停電が実施されるなど深刻な電力供給不足に陥った。最近では電力供給量が回復し、安定供給が見込めるようになったが、引き続き省エネ・節電を実施することで区のエネルギー消費量の削減に資することができるため、本取り組みを継続して実施する。							
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)							

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				-	-	2,616	2,098	9,491
決算額（29年度は見込み）				-	-	1,328	1,699	9,491
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	元祖・本家街なか避暑地実施施設	33	46	50	53	68	76	81
	街なかほっとサロン実施施設		45	50	53	68	75	79
	省エネ・節電マイレージ応募者数	5,030	593	243	186	206	—	—
	あらかわエコポイント応募者数	—	—	—	—	—	89	—

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	避暑地等消耗品、マイレージ景品	1,287	需用費	避暑地等消耗品、エコポイント景品	1,688	需用費	避暑地等消耗品、エコポイント景品	2,336
役務費	省エネマイレージ当選者郵送料	41	役務費	エコポイント当選者郵送料	10	役務費	エコポイント当選者郵送料	83
						委託料	省エネコンサルタント派遣業務委託	4,072
						負担金補助等	省エネ助成（マンション共用部）	3,000

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	13,386	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	1,699	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	643	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 15,728	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	15,728	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 15,728	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 15,728	-
備考	行政費用では給与関係費が最も多くを占めており、直接経費である物件費は街なか避暑地・街なかほっとサロンの消耗品及びエコポイントの景品購入費等で1,688千円となっている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	街なか避暑地実施施設数	53	53	68	76	81	
	② 街なかほっとサロン実施施設数	53	53	68	75	79	
	③						

問題点・課題	・街なか避暑地や街なかほっとサロンの実施施設を更に拡充し、面として展開することで更なる効果を期待することができるため、引き続き施設の拡充を図る必要がある。 ・本年新たに実施したエコポイント事業において、より多くの参加者を募るため、実施結果を次年度以降の事業へ着実に反映し、事業メニューの工夫や交換景品等を魅力的なものとする必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	実施施設独自の講座やイベントを街なか避暑地事業認定の講座とし、街なかの滞在場所を充実させることで更に節電効果を高める。	街なかほっとサロン開設施設を含む全25施設で、省エネ・節電説明会を実施し、1,290名が参加した。	街なか避暑地・ほっとサロン開設施設でミニエコセミナーを実施し、区民の節電・省エネを高める。
②	省エネマイレージ事業を拡充する形で新たにエコポイント事業を実施する。	あらかわエコポイント事業を実施し、89件の応募があった。	エコポイント事業の内容充実を図り、啓発・PRに努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民・事業者とが協力して省エネ・節電対策に取り組むことにより、エネルギー消費量を削減し、地球温暖化対策の推進を図る必要がある。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-10	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	環境月間事業費	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形		
		担当者名	白木	内線	482		
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-03-05	環境月間事業費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 4年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	07	地球環境を守るまちの実現				
	施策	01	温暖化対策の推進				
目的	毎年6月の環境月間に合わせ、区民に環境について考える機会となるイベントを開催し、広く環境保全への関心と理解を高めるとともに、積極的に環境保全に関する活動を行う意欲を高める。						
対象者等	区民、区内事業者、環境団体、環境関連事業者						
内容	1. 環境・清掃フェアあらかわの開催 区の環境事業をPRするとともに各出展団体が日頃行っている環境関連事業等の紹介を行う事業。 出展団体（平成28年度実績：22団体） 荒川消防署、東京都下水道局、東京都水道局、荒川区リサイクル事業協同組合、東京ウエイスト商工業協同組合、東京ガス東部支店・東京ガスライフバル荒川、日本貨物鉄道関東支社、NPO法人エコ生活ひろめ隊、NPO法人オムラサキを荒川の空に飛ばす会、荒川区ホタルを育てる会、あらかわ環境サポーター、荒川区低炭素地域づくり協議会、社団法人東京環境保全協会・東京都環境衛生協同組合荒川区支部、東京二十三区清掃一部事務組合、福島市観光コンベンション協会、つくば市等						
経過	1. 環境・清掃フェアあらかわ 平成 4年6月 「環境フェア」として事業開始 平成12年6月 清掃一部事務組合から特別区への清掃事業移管に伴い「環境・清掃フェア」として事業拡大 平成17年6月 「あらかわフリーマーケット」と同時開催開始 平成26年6月 環境区民大賞と同時開催 平成27年6月 雨天により中止 平成28年6月 スポーツGOMI拾いと同時開催、水素ブース（燃料電池自動車）を新設 平成29年5月 開催月を5月に変更、「あらかわフリーマーケット」との同時開催終了 都市交流ブースを拡充						
必要性	環境月間は、区民に環境問題について関心を持ってもらう大切な時期である。特に、環境・清掃フェアは、区に関わる環境団体が集まり、多くの区民が参加できる重要なイベントであり、環境課にとっても事業の啓発を行う重要な機会である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 平成28年度環境・清掃フェアあらかわ会場設営委託・業務委託契約（「環境・清掃フェアあらかわ」警備業務委託）・業務委託契約（くぼたまさとの工作ショー）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額				-	-	1,565	1,531	1,568
決算額（29年度は見込み）				-	-	1,414	1,485	1,568
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	環境・清掃フェア入場者数（人）	10,000	10,000	9,000	9,000	0	9,000	7,000
	環境・清掃フェア参加ブース（団体）	18	20	20	23	18	22	29

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	エコグッズ、胸い、ポスター・チラシ	487	需用費	エコグッズ、胸い、ポスター・チラシ	602	需用費	エコグッズ、胸い、ポスター・チラシ	518
委託料	会場設営、警備、ワークショップ	894	委託料	会場設営、警備、工作ショー	884	委託料	会場設営、警備、工作ショー	1,050
使用料等	人力発電体験機材賃貸借	33		人力発電体験機材賃貸借				

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	8,587	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	1,485	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	1,000	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	1,000	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	412	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 9,484	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	10,484	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 9,484	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 9,484	-
備考	行政費用では、給与関係費が最も多く次いで会場設営等の委託料が884千円、P Rグッズ等の需用費が602千円の物件費となっている。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	環境・清掃フェア参加者数	9,000	0	9,000	7,000	10,000	27年度は中止
②							
③							

問題点・課題	・若年層をはじめとした幅広い世代や、環境問題についての問題意識が薄い層に向けて意識啓発を促すために、イベント自体の認知度向上及び内容の改善に励む必要がある。 ・環境・清掃フェアあらかわ当日に実施したアンケートの結果を出展団体にも開示し、すでに環境問題への問題意識が高い来場者の関心や提案を生かした企画内容を考えていく必要がある。						
他区の実況	(実施 20 区 未実施 2 区 不明 0 区) 未実施：杉並区、北区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	ポスターやチラシだけでなく新たな広報媒体としてSNSを活用し、若年層の更なる呼び込みを図る。	荒川区twitterを活用し、若年層の更なる呼び込みを図った。	各種広報媒体への掲示物等が、特に若年層に対して魅力的であるよう内容を精査する。
②	規模縮小等、雨天でも実施可能な内容を検討する。	雨天時には規模縮小により実施可能な形態を用意した。	雨天時にも極力晴天時と変わらない規模で開催できるよう、会場等を検討する。
③	来場者に対してアンケートを実施し、内容の更なる充実を図る。	来場者に対してアンケートを実施した。	事業に前年度までのアンケート結果を踏まえる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	全国的にも環境イベントが集中する環境月間に合わせて、普及啓発を中心としたイベントを実施することにより、区民等の環境意識の向上を図る事業であり、引き続き推進すべき事業である。

況議(要質問状)	
----------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-11	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	良好な生活環境の確保	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当者名	大島 内線 485
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード（29年度）	01-02-03	生活環境審査会運営費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 21年度		根拠法令等	荒川区良好な生活環境の確保に関する条例			
終期設定	○有 ●無 年度						
実施基準	○法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価 事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	04	まちの美化の推進				
目的	健康で快適な生活環境を守るため、これまで法令等に規定がなかった迷惑行為に対して、条例により、問題となる行為を抑止し、解決までの道筋を明らかにすることにより、区民の良好な生活環境を確保することを目的とする。						
対象者等	区・区民・事業者等						
内容	1 給餌による不良状態の禁止 自ら所有せず、かつ、占有しない動物に給餌し、地域環境を不良状態にすることを禁止する。 周辺住民の生活環境に被害が生じ、複数の住民からの苦情で共通認識となっている必要がある。 2 廃棄物等による不良状態の禁止 廃棄物等による不良状態とは、次の状態のうち2以上が生じている状態を言う。 ① 廃棄物等により、はえ、蚊その他の害虫又はねずみが発生し、周辺住民の生活環境に係る被害が生じ、又はそのおそれがある状態 ② 廃棄物等が火災発生の原因となり、付近の建築物に類焼する危険がある状態 ③ 廃棄物等が道路上の歩行者並びに車両の通行及び視界の妨げとなっている状態 ④ 廃棄物等の臭気により、周辺住民の生活環境に係る被害が生じている状態 ⑤ 廃棄物等により、ごみの不法投棄を招いている状態						
経過	平成21年4月1日「良好な生活環境の確保に関する条例」を施行 条例に基づく「生活環境審査会」を設置 平成21年6月17日第1回生活環境審査会 平成23年1月11日第2回生活環境審査会						
必要性	本条例は、地域における良好な生活環境を守るためのもので、地域の要望に基づき、これまで規定のなかった迷惑行為を明文化し、問題の抑止効果を期待するとともに、解決に向けた道筋を示したものであり、必要性は高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 ●常勤 ●非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		106	280	280	282	284	140	122
決算額（29年度は見込み）		0	0	0	0	0	0	122
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	生活環境審査会(回)	0	0	0	0	0	0	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	審査委員会報酬	0	報酬	審査委員会報酬	102	報酬	審査委員会報酬	102
旅費	委員会出席者旅費	0	旅費	委員会出席者旅費	3	旅費	委員会出席者旅費	3
需用費	審査会賄い（お茶等）	0	需用費	審査会賄い（お茶等）	1	需用費	審査会賄い（お茶等）	1
役務費	会議テープ反訳	0	役務費	会議テープ反訳	36	役務費	会議テープ反訳	16

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	5,451	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	0	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	262	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,713	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,713	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,713	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,713	-
備考	生活環境審査会の運営をを継続していく必要がある。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①							
②							
③							

問題点・課題	・廃棄物等による不良状態については、心の健康を害している方や様々な問題を抱えている方々が原因となっている場合が多く、福祉部と連携し保健師やケースワーカーなどとの協働が必要である。 ・生活環境審査会は現在開催する事案はないものの、今後本条例を施行していくために、体制の維持は必要である。そのためにも、囑託している委員との情報共有などの継続も必要である。
他区の実況	(実施 0 区 未実施 22 区 不明 0 区) ○廃棄物による不良状態を規制する条例はある(ゴミ屋敷を対象にした条例は他区にもあり) ・世田谷区住居等の適正な管理による良好な生活環境の保全に関する条例(H28.4.1施行) ・足立区生活環境の保全に関する条例(H25.1.1施行)

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、ケースワーカーや保健師とも連携し、周辺居住環境の改善に継続的に働きかけていく。	ゴミをためこみ不良状態を招いていた案件を1件、親族を指導し解決に導いた。ケースワーカーと連携し解決した案件も1件あった。	条例の罰則等の適用で規制していくことよりも、福祉部門と連携した対応策で問題解決を図っていく。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民の健康で快適な生活環境を守るための重要な取り組みである。

況議会(要旨)質問状	20年3定 条例(案)を提出し、可決 21年2定 進捗状況について質問
------------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-12	戦略プラン	●協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	まちの環境美化推進事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当名	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-07-01	まちの環境美化推進費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ●それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 9年度 根拠						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	04	まちの美化の推進				
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。						
対象者等	区民・事業者及び団体等						
内容	①地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、清掃用具貸与等の支援を実施 ②モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定し、活動を支援 ③区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間6回） ④美化キャンペーン活動：区内主要駅周辺にて、まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動実施 ⑤喫煙マナー啓発：「あらかわたばこマナー」ポスターの掲示、区内主要駅周辺でのマナーアップキャンペーン、路上喫煙禁止主要6駅周辺マナーアップ指導員による巡回・指導、啓発路面シート表示、電柱看板表示、横断幕表示、ポリ看板の配布、駅前の歩行喫煙実態調査の実施 ⑥美化推進期間の設定：美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施						
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施している。平成20年12月に条例を一部改正し、指定地区内での路上喫煙禁止などを盛り込んだ。改正条例は平成21年6月に施行した。平成25年3月には、路上喫煙禁止地区のうち、南千住駅・日暮里駅で地区の見直し（拡大）を行った。 平成8年の条例制定後、区内各地域で地域団体等による美化活動が積極的に行われ「環境美化推進モデル地域」の指定を指定し、掃除道具貸与など支援を行っている。（平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域）現在5地域で指定済み。平成21年6月に環境条例を改正。						
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 路上喫煙禁止主要6駅周辺マナーアップ指導員による巡回・指導を、警備会社に業務委託を行い実施している。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		9,037	8,588	7,899	5,944	6,708	6,858	22,957
決算額（29年度は見込み）		8,926	8,168	6,801	4,955	5,762	6,058	22,957
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	歩行喫煙率（％）	0.2	0.1	0.1	0.1	0.21	0.12	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	489	需用費	美化活動・路上喫煙対策消耗品等	976	需用費	美化活動消耗品・路上喫煙対策PR用品等	900
役務費	都電都バス広告掲載料等	191	役務費	都電都バス広告掲載料等	273	役務費	都電都バス広告掲載料等	363
委託料	マナーアップ啓発業務委託等	5,082	委託料	マナーアップ啓発業務委託等	4,809	委託料	マナーアップ啓発業務委託等	21,694

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	15,003	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	6,058	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	720	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 21,781	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	21,781	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 21,781	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 21,781	-
備考	需用費(美化活動・路上喫煙対策消耗品等)976、役務費(都電都バス広告掲載料等)273、委託料(マナーアップ啓発業務委託等)4,809							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	環境美化推進期間の参加者数(人)	1125	1113	1,200	1,200	1,300	環境美化推進期間活動参加者数
②	歩行喫煙率(職員による調査)(%)	0.1	0.21	0.08	0.08	0.05	歩行喫煙者数÷歩行者×100
③							

問題点・課題	・喫煙マナーに関する区民の声は依然多く、国民の健康意識の向上や喫煙対策の認識が高まる中で、これまでの喫煙者に訴えるのみの対策に加え、決められた喫煙場所の確保とともに、啓発の強化を行う必要がある。 ・2020年のオリンピックパラリンピックに向けた、国及び都の分煙対策について注視しながら、喫煙マナー対策について検討する必要がある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区) 路上喫煙、ポイ捨て等に関する条例の制定 22区						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	現在行っている啓発活動を見直し、コミュニティバスのアナウンス系統拡大など、拡大できる部分について取り組む。	啓発活動を見直し、「あらかわたばこマナー」ポスター作製及び掲示、コミュニティバスへのポスター掲示及びアナウンスの系統拡大を行った。	喫煙場所の確保とともに、決められた場所での喫煙について周知徹底を行い、喫煙マナー向上に取り組む。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	清潔で美しい荒川区をつくるために、区民・事業者及び団体が相互に協力し合い、美化活動及び喫煙のマナーアップに取り組むことが重要であり、今後も推進していく。

議 決 状 況	H16二定「歩きたばこ防止」対策(罰則規定) H20四定「荒川区まちの環境美化条例」一部改正(12月17日公布)の際罰則規定を設ける意見 H23決特「改正後3年における罰則適用の検討」
---------	---

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-13	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	公害規制	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当名	大島
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-08-01	公害規制費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 44年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	04	まちの美化の推進				
目的	環境確保条例及びその他の関係法令に基づき、公害の発生源に対して必要な規制・指導を行うとともに、事業活動その他の人の活動により発生する公害苦情に対して、相談業務・指導を行うことにより、区民の健康で安全かつ快適な生活を確保することを目的とする。						
対象者等	区民、事業者等						
内容	1 工場認可、その他の届出の処理 工場あるいは指定作業場を設置(変更)する時は、事前に工場設置(変更)認可申請あるいは指定作業場設置(変更)届出を行うことが必要である。また、認可に関しては工事完成後認定検査を実施する。 また、「特定建設作業の届出」「石綿除去の作業実施計画」「土壌汚染調査」等の事務処理を行う。 2 公害発生源に対する規制・指導 公害発生源者に対して規制基準の遵守や公害除去対策の指導・誘導を行う。 3 公害苦情の処理 公害発生に伴う苦情申立により、公害発生源の調査を行い、公害発生源者に「環境確保条例」等に基づき指導を行う。 4 公害発生源の調査 2および3に関連して、公害発生源調査を行う。						
経過	昭和44年4月「公害課発足」、同年7月「東京都公害防止条例」公布。 昭和45年4月「東京都公害防止条例」施行。（知事権限の一部事務が区長に委任される） 平成13年4月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」施行。 平成15年2月 土壌汚染対策法施行 平成15年4月 東京都から、騒音規制法、振動規制法及び悪臭防止法の事務が区に移譲される。 平成22年3月 東京都土壌汚染対策指針制定 平成22年4月 改正土壌汚染対策法施行 平成27年4月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」改正 平成28年1月 改正東京都土壌汚染対策指針施行 平成29年4月「都民の健康と安全を確保する環境に関する条例」一部改正施行（最新改正） 平成29年5月 土壌汚染対策法改正						
必要性	騒音・振動・悪臭等の公害苦情に関し、公害発生源に対する調査・改善指導を行うことにより、区民の健康・安全・快適な生活環境を確保することにつながるために、必要性は高い。						
実施方法	(2一部委託) (直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員)						

(単位：千円)

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		5,112	888	1,008	889	789	830	696
決算額（29年度は見込み）		4,903	343	447	320	129	789	696
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	工場認可件数	12	10	8	7	13	7	
	工場等現場立入調査回数	251	430	285	341	372	181	
	公害発生に対する苦情件数	93	86	64	76	70	65	
	各種届出受付件数	521	599	595	556	547	633	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	公害規制用消耗品等	77	需用費	公害規制用消耗品等	267	需用費	公害規制用消耗品等	190
役務費	公害防止管理者講習等	19	役務費	公害防止管理者講習等	2	役務費	公害防止管理者講習登録	4
委託料	測定機器法定点検等	32	委託料	測定機器法定点検等	512	委託料	測定機器法定点検等	485
			負担金補助等	公害防止管理者講習	8	負担金補助等	公害防止管理者講習	17

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	25,147	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	781	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	8	-	使用料及び手数料	-	60	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	60	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	1,207	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 27,083	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	27,143	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 27,083	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 27,083	-
備考	物件費において、28年度は悪臭調査委託で48万円を支出しているため、例年より多くなっている。							

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
標	① 発生源別苦情件数	76	70	65	75	70	苦情の再度申立が無いこと(件)
	② 全苦情に対する完結率(%)	93	90	92	97	100	苦情の再度申立が無いこと(%)
	③						

問題点・課題	最近の苦情相談では、法令の規制基準がないなど単純に規制できない内容のものが多くある。また、基準以下であっても理解してもらえないなど、対応には幅広い知識とともに説明のスキルも必要である。 また、土壌汚染対策など多額の費用がかかるケースなどには、工場経営者に様々な事情があり、すぐに解決が図れないケースも多く、指導に工夫が必要である。同一事業場を規制対象とする、都所管の土壌汚染対策法と区所管の環境確保条例の執行上での相違点があることも問題となっている。さらに、春から夏にかけて空地の雑草について苦情が多く寄せられるが、土地の所有者が判明しないケースや、わかってても指導要綱のため強制力がなく理解してもらえないケースもある。						
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、東京都公害防止管理者講習会に参加し、資格を取得する。さらに、研修会や講習会に積極的に参加する。	東京都公害防止管理者1級の資格を環境課の職員が取得した。	職員の公害規制法令等の専門性を確保するため、引き続き東京都公害防止管理者1級の資格取得及び研修の充実を図る。
②	引き続き、工場等に対し継続的な指導を図り、問題解決に結びつける。	継続的な指導を通して、粘り強く問題解決に取り組んだ。	根拠法令に従い、未だ根本解決に至っていない事案を中心に環境改善に努める。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
推進	推進	区民の健康と安全を守るため、公害の発生原因や、苦情の背景を分析し、関係部と連携して早急に課題解決を図る必要がある。

議会(要旨)質問状	平成25年1月建設環境委員会 解体工事現場に対する新たな基準の考え方について。
-----------	---

No1

(単位：千円)[illegible]

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	2,534	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	65	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	122	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,721	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,721	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,721	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,721	-
備考	光化学スモッグやPM2.5など今後も改善が必要な大気汚染を関しする必要のある業務である。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	環境基準達成状況（南千住局） （光化学オキシダントOx）	0	0	0	0	1	0：環境基準未達成 1：環境基準達成
	東京都実施VOC排出量削減対策事業 の事業者への周知件数	10	20	30	30	30	都が実施するセミナー、アドバイ ザー派遣等の排出量削減対策事業
	③ 低公害車導入率（％）	96.6	96.4	96.4	96.4	100	区が管理、保有する低公害車の導 入率

問題点・課題	・大気汚染物質の光化学オキシダントは、都内全測定局で環境基準が達成されていない。光化学オキシダントの主要な原因物質の一つとして、工場等の固定排出源から排出される揮発性有機化合物（VOC）が挙げられる。東京オリンピックに向けて、光化学スモッグ注意報の発令なしは重要課題となっている。 ・自動車の排出ガス抑制については、国や九都府市の規制により一定の効果を上げてきている。より良い大気環境を目指すために一層の低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。 ・PM2.5（微小粒子状物質）の濃度について、関東近県での局地的な濃度上昇や中国での健康被害に関する各種報道等により生じる区民の不安に対応するため、正確な情報提供を行う必要がある。							
他区の実況	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）	・区独自の大気汚染常時監視局設置 実施 19 区 未実施 3 区 ※荒川区は実施なし（H9年度廃止） ・粉じん中の重金属調査 実施 6 区 未実施 16 区 ※荒川区は実施なし（H26年度廃止） ・酸性雨調査 実施 5 区 未実施 17 区 ※荒川区は実施						

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	引き続き、ホームページ等を使用し、区民に周知を図っていく。	雨天時を除き、毎日庁舎の屋上で眺望調査を行い、ホームページ等で公表した。光化学スモッグ注意報も適切に周知した。	引き続き、PM2.5及び光化学スモッグについては、ホームページやツイッターなどを利用し、継続的に周知を行う。
②	引き続き、継続的な周知を実施していく。	環境課の窓口で、VOC取扱量の多い事業者に対し、資料配布及び講習会参加の周知を行った。	塗装・印刷・どらいクリーニングなどの事業者に対し、東京都の排出抑制事業の活用を促していく。
③	引き続き、継続的に実施する。	庁有車の低公害車の導入状況調査を実施し、新型低公害車の情報収集等を行った。	今後とも、水素自動車等の導入の情報を集め、庁有車の更なる低公害化を促進していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	国・都の対策や科学的知見について情報収集を続け、区民へ情報提供を図る。

議 況 (要旨)	・ H 1 9 三 定 都内の大気測定局数について
-------------	---------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-15	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	水質汚濁対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-10-01	水質汚濁対策費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成 46年度 根拠法令等						
終期設定	○有 ●無 年度 法令等						
実施基準	■法令基準内 ○都基準内 ●区独自基準 計画区分 ○計画 ●非計画						
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	04	まちの美化の推進				
目的	区民の健康を保護し、環境保全の意欲と増進を図るため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川水系の流域9区による水質浄化や水辺環境保全に向けた合同水質調査や啓発を行う。						
対象者等	区民及び隅田川水系周辺に居住する近隣区民						
内容	1 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成28年度の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率58%（7/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率92%（11/12）であった。 2 隅田川の底質調査（※環境基準はない） 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回 3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、情報交換など。						
経過	1 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年度から2地点（尾竹橋、小台橋）、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。 2 隅田川の底質調査 平成2年度に白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について年に各1回で調査開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。 3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。						
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上及び環境保全への意欲の増進のため、調査など事業の継続が必要である。						
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 水質・底質調査は委託により実施（委託料：29年度の契約金額 328千円）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		262	265	443	410	266	225	382
決算額（29年度は見込み）		248	241	260	254	252	225	382
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	隅田川水質調査 尾竹橋水質・底質	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回
	小台橋 水質	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	計 水質・底質	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
需用費	水質調査用消耗品	28	委託料	水質調査用消耗品	225	需用費	水質調査用消耗品	45
委託料	水質調査分析委託	225		水質調査分析委託		委託料	水質調査分析委託	337

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	1,894	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	225	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	91	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 2,210	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	2,210	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 2,210	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 2,210	-
備考	隅田川水系沿岸9区で連絡協議会を持ち、荒川区としても必要不可欠な調査等の業務である。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	尾竹橋での生物化学的酸素要求量(BOD) 75%水質値	2.7	2.2	3.8	3.0	2.0	環境基準5.0以下 (mg/?)
②							
③							

問題点・課題	・隅田川の水質改善実績の周知などを通じ、区民等に川に関心を持ってもらうことで、環境に配慮した行動につなげていく必要がある。 ・隅田川水系浄化対策連絡協議会は隅田川水質改善に伴い要請行動は平成16年度より行っていないが、9区合同水質調査等で各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。 ・水質異常事故（魚の浮上、色相の異常等）発生の際の簡易的な水質調査実施方法について、確実な技術継承を図る必要がある。							
他区の実況	（実施 19 区 未実施 3 区 不明 0 区） ※河川等水質の定期測定 荒川区は月に1回実施 ・未実施の区（文京区、渋谷区、豊島区）							

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き、快適な荒川区の水辺環境を創出すべく、隅田川の水質浄化の確認と区民への親しみのアピールを行っていく。	隅田川の水質調査結果をホームページや冊子（荒川区の環境）などで紹介した。	区のツイッターやフェイスブックなどを通じ、画像つき短文で気軽な情報発信を行い、川への関心を得る。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	隅田川で繋がる他自治体と連携し、継続的な河川の水質調査をもとに、良好な河川環境の保全を進める必要がある。

況議 (要 質 問 状)	
--------------------------	--

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード		07-01-16	戦略プラン	○協働	●業務	○財務	○人事
事務事業名	騒音・振動対策		部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	485	
		担当者名	戸澤		内線			
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）		01-11-01	騒音・振動対策費					
事務事業の種類		○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	●昭和 ○平成		52年度	根拠法令等	環境基本法、騒音基本法、振動規制法			
終期設定	○有 ●無		年度					
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画				
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市					
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成					
	施策	04	まちの美化の推進					
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行い、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、区内の7道路について道路交通騒音振動調査及び交通量調査を実施し実態を把握する。							
対象者等	区民							
内容	1 自動車騒音の常時監視 区内主要幹線道路の基準点等において調査を実施、実態を把握し調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、後背地の状況 調査地点：平成28年度 道灌山通り（西日暮里1丁目）、コツ通り（南千住2丁目） 平成29年度 上野尾竹橋線（東日暮里6丁目）、白山小台線（西尾久1丁目）の2地点 調査時間：騒音及び交通量は24時間 2 道路交通騒音振動調査及び交通量調査 調査項目：騒音、振動、交通量 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り（2地点）、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点 3 在来線鉄道騒音調査 必要に応じて実施							
経過	①自動車騒音の常時監視 平成15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。 ②道路交通騒音・振動調査 以前は5地点で実施していたが、平成元年度から7地点で調査を行っている。 ③新幹線鉄道騒音調査 昭和60・61年度、平成2・5・8・11・14・17・20年度に実施した。（平成20年度を最後に調査は行っていない。） ④その他調査 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、平成16・21・22年度に京成線鉄道騒音調査を実施した。 平成24年2月 京成線騒音調査実施（西日暮里5-29） 平成27年2月 京成線騒音調査実施（西日暮里5-29）							
必要性	区民の生活環境保全のため、継続的な調査が必要である。また、自動車騒音常時監視については、法定受託事務であるため、実施は必須である。							
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） ①自動車騒音常時監視 全部委託 委託料（予算額） 522千円 ②道路交通騒音・振動調査 ③新幹線鉄道騒音調査 ④その他調査 直営							

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		593	682	668	1,172	555	587	587
決算額（29年度は見込み）		538	628	500	924	491	528	587
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	自動車騒音の常時監視（評価区間数）	2	2	2	2	2	2	
	道路交通騒音・振動調査（調査地点数）	7	7	7	7	7	7	

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	自動車騒音振動調査	6	報償費	自動車騒音振動調査	6	報償費	自動車騒音振動調査	6
委託料	自動車騒音常時監視	485	委託料	物品修繕	522	需用費	物品修繕	59
				自動車騒音常時監視		委託料	自動車騒音常時監視	522

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,294	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	522	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	6	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	206	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 5,028	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	5,028	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 5,028	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 5,028	-
備考	国と都に報告が義務付けられている、必要不可欠な業務である。							

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度見込み	目標値(38年度)	
①	道路交通騒音環境基準達成状況(昼)	4	4	4	4	7	調査地点7地点のうち環境基準を達成した地点数
	② 道路交通騒音環境基準達成状況(夜)	3	3	4	4	7	調査地点7地点のうち環境基準を達成した地点数
	③						

問題点・課題	・道路交通騒音振動については、国道や都道などで環境基準を超過する事例があるものの、公共交通の確保の観点から、直ちに大幅な改善をすることが困難である。自動車や舗装などの発生源対策やモーダルシフトなどの運輸施策など、国や都の施策について、情報収集を継続的に行う必要がある。 ・在来線の騒音については沿線住民からの要望も踏まえ、必要に応じ騒音測定を行い、鉄道事業者への働きかけを行っていく。							
他区の実況	(実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区)							
	①自動車騒音の常時監視	実施 22 区						
	②道路交通騒音・振動調査	実施 22 区						
	③鉄道騒音・振動調査	実施 10 区	未実施 12 区					

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む具体的な改善内容	平成28年度に実施した改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む具体的な改善内容
①	引き続き道路交通騒音振動調査を継続し、環境基準の適否の確認し公表していく。	継続的に実施し、環境基準および要請限度の適否を確認した。	道路交通騒音調査および自動車騒音常時監視業務を継続的に実施するとともに、区民への情報提供を行う。
②	鉄道騒音は規制すべき基準がないが、生活環境が脅かされている場合等必要な場合は適切な調査や申し入れ等を行う。	28年度においては調査を実施するに至る事例は無かったが、区民等からの相談に適切に対応した。	鉄道の運用状況等、生活環境への影響の有無について情報収集を行う。
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	区民の生活環境を守る基礎資料として必要であること、法定受託事務の確実な実施が必要であるため、継続していく。

議 会 質 問 状 況	H26.9 (本会議) 鉄道沿線住民への対応について
-------------	----------------------------

事務事業分析シート（平成29年度）

No1

主要事業	事務事業コード	07-01-17	戦略プラン	○協働	○業務	○財務	○人事
事務事業名	特殊有害物質処分	部課名	環境清掃部環境課	課長名	山形	担当名	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（29年度）	01-12-01	特殊有害物質処分費					
事務事業の種類	○新規事業（○29年度 ○28年度） ○建設事業 ○それ以外の継続事業						
開始年度	○昭和 ●平成 18年度		根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法			
終期設定	●有 ○無 39年度		法令等				
実施基準	●法令基準内 ○都基準内 ○区独自基準		計画区分	○計画 ●非計画			
行政評価事業体系	分野	IV	環境先進都市				
	政策	08	良好で快適な生活環境の形成				
	施策	04	まちの美化の推進				
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。						
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物						
内容	特別措置法の概略 ・PCB廃棄物の処理計画の策定 ・PCB廃棄物の処分期限が平成39年3月31日まで延長された。 ・国のPCB廃棄物処理基本計画(平成26年6月)等により、PCB廃棄物の処理期限が、高濃度PCB含有のトランス・コンデンサ等は平成35年3月31日、安定器等・汚染物は平成36年3月31日、低濃度PCB廃棄物は平成39年3月31日に定められた。 ◎区のPCB廃棄物の処分は、高濃度高圧コンデンサについては、処理施設の事故等により処理予定が変更されたが、平成20、21年度にそれぞれ17台ずつ処分、平22年度に2台を処分し、荒川区で保管していた高圧コンデンサに関しては、平成27年度に新たに発見した2台以外は全て完了した。平成27年1月時点での区で保管しているPCB廃棄物は、微量PCB含有トランス等20台（使用中のトランス及び清里に存在するものを含む）、安定器：ドラム缶17缶、ペール缶2缶（合計約6トン）						
経過	平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず 平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず 平成20～22年度 高圧コンデンサ36台を処分 平成23年度 微量PCB廃棄物が5台、新たに発見された 平成24～27年度 区施設で使用中のトランス絶縁油のPCB濃度を分析 平成27年度 区の各施設で保管してある安定器を1か所の施設（旧道灌山中学校）に収集 平成28年度 高濃度PCB廃棄物（安定器）を仕分減量化を図り処理施設への搬入荷姿登録完了 平成29年度 高濃度PCB廃棄物（安定器6トン）処分、高濃度PCB廃棄物（コンデンサ2台）及び汚染物（金属容器）処分、低濃度PCB廃棄物（トランス13基等）処分、PCB含有老朽化照明器具調査（残存PCB安定器図面調査）委託実施						
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。						
実施方法	（3委託）（直営の場合 ○常勤 ○非常勤 ○臨時職員） 微量PCB汚染廃棄物は、国が認定した産業廃棄物焼却施設等で処理をしなければならない。微量PCB汚染廃棄物を処理可能な認定施設が東京近郊にでき次第、処理を行う。						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
予算額		174	931	1,368	1,125	94	2,442	174,114
決算額（29年度は見込み）		100	931	911	1,030	0	2,005	174,114
実績の推移	事項名（29年度は見込み）	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
	高濃度PCB廃棄物処分件数	0	0	0	0	0		

予算・決算の内訳								
平成27年度（決算）			平成28年度（決算）			平成29年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
			役務費	登録料	169	賃金	高濃度PCB廃棄物等運搬	661
			委託料	安定器の仕分荷姿委託等	1,836	役務費	高濃度PCB(安定器)処分費	1,884
						委託料	高濃度PCB(コンデンサ等)処分費	171,569
							低濃度PCB(トランス等)処分費	

行政コスト計算書	勘定科目	27年度	28年度	差額	勘定科目	27年度	28年度	差額
	給与関係費	-	4,643	-	地方税	-	0	-
	物件費	-	2,005	-	国庫支出金	-	0	-
	維持補修費	-	0	-	都支出金	-	0	-
	扶助費	-	0	-	分担金及び負担金	-	0	-
	補助費等	-	0	-	使用料及び手数料	-	0	-
	減価償却費	-	0	-	その他	-	0	-
	不納欠損・貸倒引当金繰入額	-	0	-	行政収入合計(a)	-	0	-
	賞与・退職給与引当金繰入額	-	223	-	行政収支差額(a)-(b)=(c)	-	▲ 6,871	-
	その他行政費用	-	0	-	金融収支差額(d)	-	0	-
	行政費用合計(b)	-	6,871	-	通常収支差額(c)+(d)=(e)	-	▲ 6,871	-
	特別費用(g)	-	0	-	特別収入(f)	-	0	-
	特別収支差額(f)-(g)=(h)	-	0	-	当期収支差額(e)+(h)	-	▲ 6,871	-
備考								

指 標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		26年度	27年度	28年度	29年度 見込み	目標値 (38年度)	
①	P C B 廃棄物の区保管量 (kg)	7,900	7,900	6,900	2,500	0	P C B 廃棄物の保管全量を、全て処分する。
②							
③							

問題点・課題	・安定器の処分方法が確立されていなかったため、当分の間、適切に保管しなければならなかったが、平成35年度までに処分する必要が生じている。 ・高濃度P C B 廃棄物（安定器）は約7トンあったところ、28年度に無害物との仕分けをした結果約6トンまで減量し荷姿登録を完了させた。29年度は処理施設である北海道J E S C Oまで確実に搬入し、処分を実施する必要がある。 ・照明器具が未改修の施設において、PCB使用蛍光灯安定器が使用中の可能性がある。機器を計画的に更新し処分を行うよう、全庁的な処分計画を構築する必要がある。
他区の実況	（実施 3 区 未実施 19 区 不明 0 区） 他区においても同様に、高濃度P C B 廃棄物（安定器）を北海道J E S C Oへ搬入荷姿登録し、処分していく準備を進めている状況である。

問題点・課題の改善策			
	平成28年度に取り組む 具体的な改善内容	平成28年度に実施した 改善内容および評価	平成29年度以降に取り組む 具体的な改善内容
①	高濃度PCBの仕分けをし減量に取り組み、荷姿登録をする。P C B 廃棄物の具体的な処分計画を作成する。	北海道の処理施設への搬入に必要な準備（仕分け及び搬入荷姿登録）を完了させた。	処分可能段階である高濃度・低濃度P C B 廃棄物を各処分施設へ、特別管理産業廃棄物としての確実な搬入および処分を実施する。
②			
③			

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
29年度	30年度	
継続	継続	P C B の特別措置法に基づき、適切に管理し、処分を行う。

議 会 質 問 状 況	
-------------	--